

令和元年6月以降の児童相談・母子保健体制の強化に関わる取組

1 児童相談・母子保健に関わる職員の増員等の状況

- ・児童相談所に緊急対応担当部長及び緊急対応担当課長を配置(R1.10)
- ・児童相談所に緊急対応担当職員の増員や休日夜間児童虐待対応支援員などの会計年度職員を増員して、休日・平日夜間を含めた初期調査を行う体制を整備(R2.4)
- ・児童相談所に常勤医師職(部長職)(R2.4)、常勤看護師(課長職)(R3.7)を配置するなど、専門性を強化した体制を整備。
- ・各区の健やか推進係長を全区保健師に職種変更(R2.4)(※R1は6区のみ保健師)。また、全区に母子保健相談員を配置(R2.4)するなど、子育て世代包括支援センターの機能を強化。
- ・要保護児童対策地域協議会での対応件数の増加に対応するため、相談件数の特に多い区の家児児童相談室に職員を増員(R2.4～)
- ・児童相談所に家庭支援課を設置して、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言を行うことができる体制を構築(R3.4)

(1) 令和元年度から令和2年度の増員数

職名等		職員数
母子保健(各区健康・子ども課)		
母子保健相談員(保健師・助産師)	会計年度職員	10名
心理相談員	会計年度職員	2名
計		12名
家庭児童相談室(各区健康・子ども課)		
家庭児童相談担当	一般職	6名
計		6名
児童相談所		
医事担当部	部長職	1名
緊急対応担当部	部長職	※1名
	課長職	※1名
	係長職	1名
	一般職	7名
児童虐待対応支援員	会計年度職員	※1名
休日夜間児童虐待対応支援員	会計年度職員	7名
相談判定一課	一般職	1名
電話相談員	会計年度職員	2名
計		22名
合計		40名

※印は年度途中での増員

(2) 令和2年度から令和3年度の増員数

職名等		職員数
母子保健(各区健康・子ども課)		
健やか推進係(保健師)	係長職	1名
心理相談員	会計年度職員	2名
計		3名
家庭児童相談室(各区健康・子ども課)		
家庭児童相談担当	一般職	3名
計		3名
児童相談所		
家庭支援課地域支援係	課長職	1名
	係長職	1名
	一般職	4名
法務担当課	課長職	※1名
一時保護三係	係長職	1名
	一般職	※9名
	会計年度職員	※15名
計		32名
合計		38名

※印は年度途中での増員 法務担当課 : 令和3年7月
一時保護三係 : 令和3年10月から～

(3) (合計) 令和元年度から令和3年度の増員数

職名等		職員数
母子保健(各区健康・子ども課)		
係長職		1名
会計年度職員		14名
計		15名
家庭児童相談室(各区健康・子ども課)		
家庭児童相談担当		9名
計		9名
児童相談所		
部長職		2名
課長職		3名
係長職		3名
一般職		21名
会計年度職員		25名
計		53名
合計		78名

2 家庭児童相談室の体制

(1) 区家庭児童相談室の体制(令和3年4月時点)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
職員数	4	4	5	5	3	4	3	3	5	3	39

※配置される職員は、係長職：各区1名、一般職：各区1～3名、会計年度任用職員：各区1名

(2) 区家庭児童相談室職員の配置職員のキャリア経過の例

採用区分	人数	勤続年数	キャリア例
正職員 異動者	新採用	10人	2.0年 うち福祉職9人(社会福祉士の有資格者、福祉系大学卒業者)
	事務	10人	17.5年 福祉職6人、全員が児相勤務経験有かつ区役所等での福祉関係業務経験有。行政職4人、うち3人が区役所での福祉関係業務経験有。
	保健師	9人	24.0年 係長職9人。全員が母子保健業務、高齢・障がい者支援業務の経験有。
会計年度任用職員	10人	3.6年	学校長退職者8人

※「勤続年数」は、正職員は、札幌市職員としての期間、会計年度任用職員は、会計年度任用職員として任用されてからの期間。

- ・福祉現場の経験者や有資格者などを中心として、年齢や本人の希望、適性等を考慮し、現場の希望も踏まえた人事異動を行っており、児童相談所と家庭児童相談室間の人事異動も実施。

3 人材確保における取組

(1) 職員採用試験(社会人経験の部)に福祉コースの区分を新設

- ・福祉現場の経験者及び有資格者の着実な確保に向けて、令和3年度の職員採用試験から「社会人経験の部」に「福祉コース」の試験区分を新設。

(2) 児童相談所職員の資質向上に向けた取組

- ・本市就職に係る個別相談会において、児童相談所職員による業務説明等を行ったほか、各大学からのインターシップ等の受入れを実施。人材の「量的」確保のみならず、「質的」確保・向上を目指し、福祉コース(大学の部)の受験者数が多い大学を中心に、児童相談業務のやりがいや魅力を発信する機会を設置予定。